

平成24年9月24日

## 総合スポーツセンター体育館利用料金限度額の変更について

## 1 利用料金変更の経緯について

区は、総合スポーツセンター体育館・陸上競技場の給排水設備や電気設備、空調設備の大規模改修を平成23年11月から平成24年4月末の間行なった。その結果、大・小体育室、弓道場、第一・二武道場に冷・暖房が完備され、体育館利用者にとって快適なものとなった。利用料金の徴収については、平成24年度は暫定期間として利用料金を据え置いたが、平成25年度からは、冷・暖房設備が完備された施設利用料金の見直しを検討している。

そのため、区議会第4回定例会で体育施設条例の一部改正の条例案を諮るものである。

## 2 料金変更の対象施設

- |     |                   |
|-----|-------------------|
| (1) | 総合スポーツセンター体育館大体育室 |
| (2) | 〃 小体育室            |
| (3) | 〃 第一武道場           |
| (4) | 〃 第二武道場           |
| (5) | 〃 弓道場             |

## 3 今後の予定

- |     |          |           |             |
|-----|----------|-----------|-------------|
| (1) | 平成24年12月 | 第4回区議会定例会 | 体育施設条例改正案提案 |
| (2) | 平成25年4月  | 新規利用料金開始  |             |

## 4 利用料金限度額の変更

裏面別表のとおり

(現行) 貸切利用料

利用区分	第1回目 9:00~11:30	第2回目 12:30~ 15:00	第3回目 15:30~ 18:00	第4回目 18:30~ 21:00	全日 9:00~21:00
大体育室 全面	14,300円	18,200円	18,200円	22,100円	65,500円
1/2面	7,200円	9,100円	9,100円	11,100円	32,800円
1/3面	4,800円	6,100円	6,100円	7,400円	21,900円
2/3面	9,600円	12,200円	12,200円	14,800円	43,700円
小体育室	5,300円	6,900円	6,900円	8,200円	24,600円
第1武道場	2,100円	2,900円	2,900円	3,200円	10,000円
第2武道場					
弓道場	3,800円	4,900円	4,900円	5,900円	17,600円

※個人利用料 (現行)

小・中学生 100円

高校生相当以上 400円

(改正後) 案 貸切利用料

利用区分	第1回目 9:00~11:30	第2回目 12:30~ 15:00	第3回目 15:30~ 18:00	第4回目 18:30~ 21:00	全日 9:00~21:00
大体育室 全面	16,000円	20,400円	20,400円	24,800円	73,400円
1/2面	8,000円	10,200円	10,200円	12,400円	36,700円
1/3面	5,400円	6,800円	6,800円	8,300円	24,500円
2/3面	10,700円	13,600円	13,600円	16,600円	48,900円
小体育室	5,900円	7,700円	7,700円	9,200円	27,500円
第1武道場	2,400円	3,200円	3,200円	3,600円	11,200円
第2武道場					
弓道場	4,300円	5,500円	5,500円	6,600円	19,700円

※個人利用料 (改正後) 案

小・中学生 100円

高校生相当以上 500円